

医推第1159号
令和8年2月6日

県内関係医療機関の長 殿

岡山県保健医療部医療推進課長

厚生労働省「地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）」に係る
事業計画の提出について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国の令和7年度補正予算により措置された「産科・小児科医療機関等に対する支援」について、厚生労働省医政局医療経理室から事業計画の提出依頼がありましたので、次のとおり御回答をお願いいたします。

記

1 事業の概要

分娩取扱施設が少なく、当面集約化が困難な地域に所在する施設に対して、分娩取扱を継続するための費用を支援する。

2 補助要件等

- ・令和7年度において、分娩取扱実績があること
- ・令和7年度末において、分娩を取り扱う病院の数が1以下であり、かつ、分娩を取り扱う診療所の数が2以下である二次医療圏に所在すること
- ・令和7年度において、妊産婦の健康診査を実施していること
- ・各都道府県において策定した医療計画上の集約化・重点化計画との整合性が確保されていること
- ・今後の分娩取扱について都道府県や地域の他の分娩施設との連携の状況や今後の取組に関する計画を提出すること

3 交付額

①基準額

分娩取扱期間 年間9月以上 11,246千円

②対象経費

令和7年度における、分娩取扱施設の運営に必要な経費（職員基本給、職員諸手当、諸謝金、社会保険料）

③補助率 国：2分の1、県：2分の1

4 回答様式

地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）（Excel）

5 提出方法

メール

shoni-shusanki@pref.okayama.lg.jp

※メールの件名は、「【施設名】地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）」としてください。

6 提出期限

令和8年2月24日（火）必着

7 留意事項

- ・事業の詳細は、国の実施要綱を御確認ください。
- ・本調査は、事前に所要額を把握し、今後の事業実施に向けた基礎資料として活用するものであり、現時点で貴施設への交付を確約するものではありませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・県において事業化した際は、交付要綱等を作成した上で、改めて御案内いたします。
(事業の対象年度：令和7年度、交付年度：令和8年度)
- ・産科・小児科医療機関等に対する支援事業については、県ホームページにも掲載済みです。（<https://www.pref.okayama.jp/page/1019339.html>）

<担当者>

〒700-8570

岡山県岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県保健医療部医療推進課 山中

TEL : 086-226-7084 FAX : 086-224-2313